

別記第1号様式（第7条関係）
（表面）

串本町育委員会庁用バス使用申請書兼許可書		
申本町教育委員会 へ		年 月 日
許可の条件（裏面）を遵守のうえ、下記のとおり庁用バスを使用したいので申請します。		
使用団体名		
使用申請者	所属	連絡先 ⑩
	氏名	
乗車責任者 <small>（使用申請者と異なる場合記入）</small>	所属	連絡先 ⑩
	氏名	
		主管課長 ※第7条第2項に該当の場合 ⑩

使用日時	年 月 日 (曜日) 時 分から 年 月 日 (曜日) 時 分まで
使用目的	
行き先	名称 電話番号
	住所
集合場所	集合時間 時 分
宿泊施設 <small>※宿泊の場合記入</small>	名称 電話番号
	住所

※乗車人員名簿を必ず添付すること。

上記の庁用バス使用申請について、下記のとおり許可します。

年 月 日

串本町教育委員会

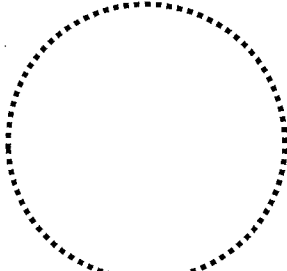
記

- 1 裏面の許可の条件を遵守すること。
- 2 災害及び車両の故障等で、緊急に許可を取り消す場合もあること。

請求先	住所
	氏名

※使用申請者と異なる場合記入。

受付印



(裏面)

串本町教育委員会庁用バス使用許可条件

○経費の負担（直接的な運行にかかる次の経費は、使用者の負担とします。）

有料道路、駐車場等の使用料及びバスの運転者等の経費

○使用者、乗車責任者及び搭乗者の遵守事項

- 1 バスの運転業務に当たる者（以下「運転者」という。）の指示に従い、協力すること。
- 2 営業用バスとみられるような使用行為をしないこと。
- 3 使用許可のあった乗車人員名簿に記載されていない者を乗車させないこと。
- 4 許可された運行経路、利用時間等を厳守すること。
- 5 乗車場所は原則として1箇所とすること。
- 6 窓から顔や手を出したり、物を投げ捨てたりしないこと。
- 7 走行中急ブレーキ等に注意するとともに、シートベルトを着用し、自席からみだりに立ち上がらないこと。
- 8 車内では飲酒及び喫煙はしないこと。
- 9 常に車内をきれいにし、ゴミは持ち帰ること。
- 10 忘れものをしないように身の回りを確認すること。
- 11 バスの前後を横断するときは、左右を確認しながら注意して渡ること。
- 12 走行中みだりに運転者に話しかけないこと。

○免責

バスの使用に関して、生じた事故及びこれに係る補償については、運転者の過失又は整備不良などの教育委員会の責めに帰すべき事由による場合を除くほか、教育委員会は一切その責めを負わないものとする。

万一、事故が発生した時は、使用者の責任においてその処理、解決に当たること。